

平成27年3月30日

第9回桜ケア運営推進会議 議事録

複合型サービス桜ケア西線6条

管理者 桜田 直己

1. 日時 平成27年3月30日(月) 16:00～
2. 場所 桜ケア2F リビング
3. 出席者

中央区第一地域包括支援センター 西牧 様

町内会会長 佐藤 様

利用者様ご家族 小沢 様 滝沢 様 岡本 様 磯 様

(株)さくら生活サポート 代表取締役 中井 朗友

常務取締役 加藤 寛子

サービス付き高齢者向け住宅花らいふ 管理者 川岸 英治

桜ケア西線6条 管理者 桜田 直己

議題

- 1) について～3/30現在の利用状況は、登録者22名です。(登録定員24名)

要介護1	12名	男3女9
要介護2	4名	男3女1
要介護3	1名	女1
要介護4	3名	男1女2
要介護5	2名	女2

1名入院中
男7名 女15

◎職員の配置人数～介護職員 12名 看護職員 6名 (男性職員3名 女性職員9名)

通いと訪問の利用者様に対して、5名から6名の介護・看護職員が日中おります。

夜間、20時から朝7時まで介護職員1名が夜勤をしております。

(夜勤者は16時～朝10時勤務)

22時より、宿直職員が泊まり、何かあった場合の対応に備えております。

1月中旬以降、利用者様の入院もあり、宿直者は20時で帰宅しております。

何かあった場合、管理者へ連絡し必要であれば駆けつける事になっております。

又、利用者様の状態に合わせて、宿直職員が泊まる事もあります。

◎介護保険改正に伴う料金等の変更について常務取締役加藤より別紙資料のとおり報告がなされる。

◎人事異動に伴う管理者の変更について出席者の方々に対して周知を行う。

2) については、

- ・節分レクリエーション 2/3済み
- ・雛祭り 3/1済み
- ・ハワイアンカフェ 4/19予定
- ・お花見等（外出レク） 5月予定



お誕生会は個別に行っています。職員の手作りケーキが好評です。

3) 事故報告、その他

◎事故報告

2月 ・ご自宅トイレに入られる際、ドアの角に頭をぶつける。(女性90代 要介護2)

発生日時日時:2/14(土)8:20 居室にて

対策～ドアの開きが不十分で狭いところへ前傾姿勢で入ろうとされた事が原因と考えられる。ご本人の行動に常に注意を払い歩行や移動の際の見守りや様子観察を徹底する。身体チェックを行い異常が確認されなかった。ご家族にご連絡している。

・通い中、お茶を提供したところ手が滑りお茶がこぼれ膝にお茶がかかった。(女性90代 要介護2)

発生日時日時:2/14(土)9:53 桜ケアリビングにて

対策～直前まで居室で手作業をされ手の力が入らなかった事が原因と考えられる。ぬるめのお茶を提供する。高齢のため様子はこまめに観察する。身体チェックを行い異常が確認されなかった。

3月 ・エレベーターのドアを開けるを閉まると押し間違えてドアに利用者様の腕がぶつかった。

(女性90代 要介護2)

発生日時日時:3/11(水)11:45 1Fエレベーターにて

対策～職員のエレベーター操作間違い。スイッチで扉を操作するのではなく掌で確実に扉を押さえ対象者が確実に乗った事を確認し対応する。身体チェックを行い異常が確認されなかった。ご家族にご連絡している。

・薬のセットミスで1錠多く薬を多く内服させてしまった。(女性90代 要介護1)

発生日時日時:3/19(木)8:50 食堂にて

対策～薬のセットが間違っていた。違いに気付いたが薬の内容に変更があったと認識して与薬してしまった。いつもと違ったら与薬せず前日の勤務者、管理者、ケアマネに確認してから与薬するようにする。主治医に連絡を入れ対応を伺った結果「問題はない」と言う事であったご家族にご連絡している。経過を観察し変化は認められなかった。

4) 質疑応答

◎中央区包括支援センターの西牧様より、事故の対策について質問がありましたので、事故報告の所に赤字で記載している。今後は議案の段階で発生日時、内容（介護度）、どのような経過でどういう対策に至ったのかを明記した方が望ましいとの助言をいただく。ヒヤリハット報告書もっと活用する事が望ましい。

・ご家族様より

◎行事について。外出行事は個別に行うのか？

⇒個別実施。今回の外出行事は2名単位となる事を伝え、ご飯を食べるか、おやつを食べるか確認し実施する。

◎職員の名札は分かるようにしてほしい。又人事交流（異動）はあるのか？

⇒名札を裏表にしたならばひっくり返っていても分かるから検討してほしいとの助言をいただく。

異動はある。これまでの実績を報告する。

◎居室間で交流は行われているのか？

⇒行っている。ただ食べ物の交換は基本禁止（衛生上）しているが散見される。健康上の問題がなければ良いが喉つまりや持病のため甘い物が食べられない方もいるので注意をしている。

◎スリッパの置き場所が分かりづらい。また外扉のストッパーが見当たらない。

⇒即対応し改善を図ります。モーリスの後ろに置いている。見えるところに置いておくと業者が度々紛失させたこともあり見えないところに置いている。

※一部、ご家族のお話は、個人情報や病名等は省かせて頂いています。

・中井社長より

新年度介護保険の改定に伴い、利用者様には利用料は少なくなることがはっきりしているところではありますが事業所にとっては厳しい状況になる事がほぼ確定していることについて、ご報告させていただいている。

次回は、5月の開催となります。近くなったらご案内いたします。よろしく申し上げます

複合型サービス桜ケア西線6条 管理者 桜田 直己

064-0806 札幌市中央区南6条西15丁目2番12号

☎011-551-7200 fax011-551-7500

平成27年4月の介護保険制度改正に伴うお知らせ

日頃より当事業所運営に、ご協力頂きましてありがとうございます。

ご家族の皆様には、改正による変更点をご説明し、同意書を頂いている所ではございますが、制度の変更に伴い、今まで「複合型サービス」という名称が「看護小規模多機能型居宅介護」と変わる事になりました。当事業所では、今までの名称で暫くは継続しますが、制度の内容は改正内容に準じてサービスを進めてまいります。名称の変更を行う場合は、札幌市に変更届を提出します。その際には、皆様に変更した旨改めてお知らせをいたします。

又、この度の改正で、下記のような減算の項目が明記されました。

訪問看護体制減算	要介護1～3	925単位
	要介護4	1850単位
	要介護5	2914単位

これにつきましては、利用者総数の内、主治医の指示に基づく看護サービスを提供した利用者の占める割合が100分の30未満（3割の方）であれば減算（ペナルティとして報酬を減らしますと言う事）となります。看護サービスについて重要視した形だと思えます。

当事業所開設以来、複合型サービスを利用するにあたり、看護師が看護サービスを行える事をご説明し、主治医の指示書を頂き、指示のもと看護サービスを行ってきております。

現在は、8割以上の方に主治医指示のもと看護サービスを提供しております。

逆に、主治医指示書が無い場合には、桜ケアでの看護サービス提供が出来ないと言う事になります。

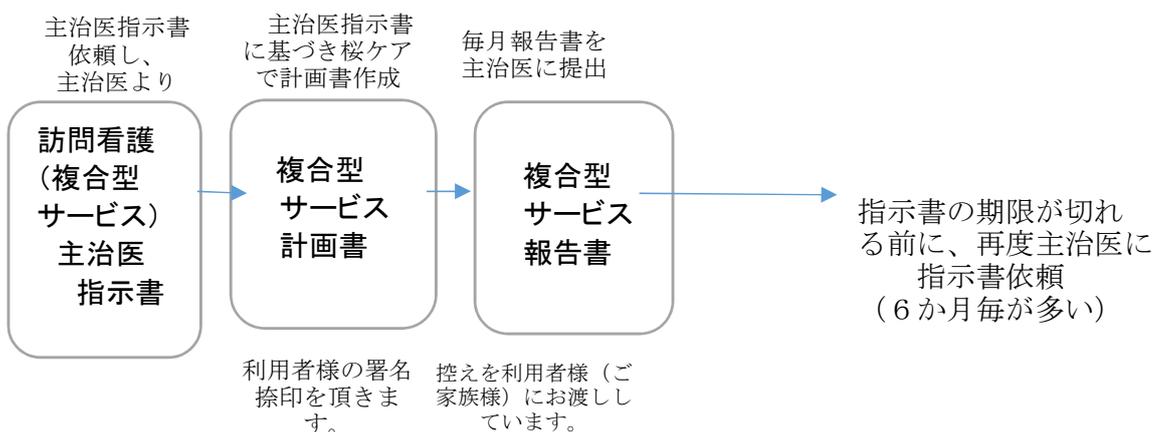
看護サービスは、お部屋に訪問して行うものと、2階桜ケアの通いの場で行うもの（泊まりでも可）があり、看護師が行うものです。

看護サービス（医療行為）は、注射や胃瘻等に限らず、次ページのような内容が看護サービスの内容となります。

サービス開始日と同時に、看護サービスも開始になる事から、合わせて主治医に指示書作成依頼をし、指示書を頂いてから、複合型サービス看護計画書の作成をし、ご本人、ご家族に説明、署名捺印をお願いし主治医に提出、さらに毎月看護報告書の提出をしております。

看護指示書の期間が医療機関によって異なりますが、主に6か月毎の期間で出して頂く事が多く、期限が切れる前に、事業所から再度依頼をして指示書を出して頂いております。

※看護サービス指示書等についての流れ



わかりにくい部分が多いですが、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※それぞれの利用者様によって、お体の状態等も違いますので、サービス内容は人によって異なります。

療養環境の確認と助言

- ・介護保険サービスなどの手配状況の確認と助言
- ・居室やベッド周りなどの安全確保、採光、換気、空調などの確認と助言
- ・杖、車イス、介護ベッドなどの福祉用品の手配状況の確認と助言
- ・ガーゼやオムツなど医療用品の手配

健康状態の観察と療養生活の助言

- ・血圧・体温・呼吸・脈拍のチェック
- ・利用者の状態の観察
- ・食事・運動・休養などへの助言

病気の治療のための看護

・お薬の服薬方法の指導、服薬確認 ・床ずれ処置 (体圧分散・除圧・減圧、皮膚面の保湿・清潔ケアなど)

- ・血糖測定 ・人工肛門・パウチ交換
- ・浣腸 ・経管栄養 (胃ろう・経鼻)
- ・摘便 ・腸ろう・腎ろう・膀胱ろう管理
- ・たんの吸引 (口鼻腔、気管切開) ・気管カニューレ管理
- ・薬剤やスチームの吸入 ・永久気管孔管理
- ・ガーゼ交換 ・導尿
- ・カテーテル管理 ・人工呼吸器管理
- ・点滴 ・IVH管理 (中心静脈栄養)
- ・注射 (静脈、筋肉、皮下) ・在宅酸素療法
- ・採血

療養生活のお世話

- ・食事のお手伝い
- ・口腔内の清潔ケア
- ・洗面・洗髪
- ・シャワー・入浴・手浴・足浴などのお手伝い
- ・身だしなみを整えるお手伝い (髭剃り、整髪、お着替えなど)
- ・排泄のお手伝い (トイレ移動介助、オムツ交換)
- ・体位変換 (体の向きを変える)
- ・車いすやベッドへの乗り移りのお手伝い

精神・心理的な看護

- ・リラックスのため手足や頭などをマッサージ
- ・ゆっくりと時間をとって会話のお相手
- ・テレビや音楽鑑賞、読書のお手伝い
- ・気分転換のためのお散歩や旅行などへの付き添い
- ・筋・神経疾患の方との文字盤を使った会話
- ・不眠時や精神的に不安定な際の声かけや見守り
- ・治療やリハビリテーションへの意欲喚起

在宅でのリハビリテーション

- ・リハビリテーションに臨むための体調管理
- ・寝たきり予防のためのケア
- ・日常生活動作の訓練
- ・転倒・転落、オーバーペースなどの危険防止

介護するご家族の相談や技術指導

- ・ご家族のお悩み相談
 - ・看護・介護の知識や技術の指導
 - ・認知症の正しい知識と接し方の指導
 - ・医師の診察結果をわかりやすく説明
- 様々な介護サービスの使い方や連携方法の相談
- ・介護保険、医療保険の説明
 - ・医療機関や自治体などの相談窓口の紹介

終末期ケア・お看取り

- ・痛みの緩和 (鎮痛剤の投与やマッサージなど)
- ・精神的なケア
- ・お看取り (ご臨終前後のケア)

